

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件名	クラウド型研修システム (eラーニング) の導入等に係るシステム開発等について
----	---

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（電算処理、外部結合）

（担当部課：総務部人材育成等担当課）

事業の概要

事業名	クラウド型研修システム（eラーニング）の導入
担当課	人材育成等担当課
目的	研修事務に特化したクラウド型研修システム（eラーニング）（以下「研修システム（eラーニング）」という。）の導入により、研修事務の電子化による業務改善及び柔軟な研修受講スタイルに対応した環境を整え、職員の能力向上を支援する。
対象者	区職員（正規・再任用・再雇用・会計年度・任期付き・臨時）
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、職員に対する研修については、電話による参加回変更・欠席連絡や交換便によるアンケート・研修受講結果報告書の提出など、一部の事務において電子化が進んでいない状況であった。</p> <p>そこで、研修システム（eラーニング）を導入することで、研修生の推薦、決定・命令、受講結果報告等、研修事務一連の電子化を実現し、業務の効率化を図ることとする。</p> <p>また、時間・場所・人数に制御されない柔軟な研修受講スタイルと繰り返し受講できる動画教材を取り入れることで、職員一人一人の業務都合や習熟度に応じて学ぶことができる環境を整え、職員の能力向上を支援する。</p> <p>2 個人情報管理運営会議への付議事項</p> <p>(1) 電算処理</p> <p>研修システム（eラーニング）を新たに導入することで、研修対象者や受講状況など研修に係る情報のデータベースを構築し、一元管理する。</p> <p>(2) 外部結合</p> <p>事業者が提供する研修システム（eラーニング）と外部結合し、人材育成センターで当該システムに職員情報のデータベースをインポートし、研修システム内で研修管理、職員情報の管理、研修命令の発信、研修教材のアップロードを行う。また、研修受講者は、研修申込・変更・欠席連絡、受講結果報告を当該システムにより行う。</p> <p>※個人情報の流れは、資料73—1のとおり</p>

件名 クラウド型研修システム (e ラーニング) の導入に係るシステム開発について

保有課 (担当課)	人材育成等担当課						
登録業務の名称	クラウド型研修システム (e ラーニング) の運用						
記録される情報項目 (だれの、どのような項目が、どこのコンピュータに記録されるのか)	<ol style="list-style-type: none"> 1 個人の範囲 区職員 (正規・再任用・再雇用・会計年度・任期付き・臨時) 2 記録項目 職員番号、氏名、所属、兼務先、職名、職種、職務名、性別、年齢、採用 (昇任) 年月日、メールアドレス、テスト・アンケート回答内容、受講結果報告、受講履歴 3 記録するコンピュータ 研修システム (e ラーニング) 						
新規開発・追加・変更の理由	<p>研修システム (e ラーニング) の導入により、研修事務の電子化による業務改善及び柔軟な研修受講スタイルに対応した環境を整えるため。</p> <p>なお、導入する研修システム (e ラーニング) は、より迅速に導入が可能かつ保守委託が不要なクラウドサービスを利用する予定である。</p>						
新規開発・追加・変更の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理者機能 職員情報登録・管理、研修登録、テスト・アンケート作成、研修命令等配信、受講履歴管理 2 受講者機能 研修申込・変更・欠席連絡、研修受講 (視聴)、テスト・アンケート回答、受講結果報告、受講履歴確認 						
開発等を委託する場合における個人情報保護対策	—						
新規開発・追加・変更の時期	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和6年4月</td> <td>システムの構築</td> </tr> <tr> <td>令和6年5月から6月</td> <td>テスト運用</td> </tr> <tr> <td>令和6年7月</td> <td>本稼働</td> </tr> </table>	令和6年4月	システムの構築	令和6年5月から6月	テスト運用	令和6年7月	本稼働
令和6年4月	システムの構築						
令和6年5月から6月	テスト運用						
令和6年7月	本稼働						

件名 クラウド型研修システム(eラーニング)の導入に係る外部結合について

保有課(担当課)	人材育成等担当課
登録業務の名称	クラウド型研修システム(eラーニング)の運用
結合される情報項目(だれの、どのような項目か)	<p>1 個人の範囲 区職員(正規・再任用・再雇用・会計年度・任期付き・臨時)</p> <p>2 記録項目 職員番号、氏名、所属、兼務先、職名、職種、職務名、性別、年齢、採用(昇任)年月日、メールアドレス、テスト・アンケート回答内容、受講結果報告、受講履歴</p>
結合の相手方	公募型プロポーザルで選定する受託事業者(プライバシーマーク、ISMS認証取得事業者を予定)
結合する理由	研修システム(eラーニング)の導入により、研修事務の電子化による業務改善及び柔軟な研修受講スタイルに対応した環境を整えるため。
結合の形態	インターネット回線を利用して、研修システム(eラーニング)と区のイントラネット端末を接続する。
結合の開始時期と期間	令和6年4月1日から(次年度以降も、同様の外部結合を行う。)
情報保護対策	別紙チェックリストのとおり